

地元団体による地方都市のみなとまちづくりに関する研究
—(その1)「小名浜まちづくり市民会議」による取り組みの実態に着目して—

A Study on Waterfront Urban Planning of the Local City by the Local Organization

—(Part1)A Focus on the Factor of “The Citizens Conference on Urban Planning of Onahama”—

○川名部弘揮¹, 横内憲久², 岡田智秀², 押田佳子², 竹下孝秀³

* Hiroki Kawanabe¹, Norihisa Yokouchi², Tomohide Okada, Keiko Oshida², Takahide Takeshita³

Abstract: This study aims to clear activities and roles of local organizations by Waterfront Urban Planning. As a result, it was clarified that local organizations had two roles that gathers the popular will and let the harbor manager understand the community by continuous activities.

1. はじめに—昨今の小規模な地方都市は、既存商店街の衰退や少子高齢化に伴う地域活力の低下に脅かされている^[1]。そこで、地方都市の活性化を担う空間資源として、全国994港^[2]存在する港湾を核とした「みなとまちづくり」によって地域活性化を促す機運が高まっている^[3]。このような中、港湾空間を活用した賑わい活動が地元団体(市民組織、NPO法人等)によって取り組まれている^[4]。しかし、これらの多くが港湾空間のみでの活性化に留まり、直背後に位置する地域(以下、背後地域)へは、遊休化した工場や倉庫、貨物ヤードなどの物流施設が障害となり、波及に至らず、港湾空間と背後地域を含めた一体的な利用がなされていない^{[5][6]}。これは、都市計画法および港湾法で臨港地区として定められた港湾空間を管理する港湾行政(主に都府県)と背後地域を管理する都市行政(主に市町村)の融合を意味するが、みなとまちづくりにおける、これら2行政のあり方が不明瞭となっているからである。

以上より、本研究では港湾空間と背後地域の一体化であるみなとまちづくりによる地域活性化方策を導くことを目的とし、本稿ではみなとまちづくりを担う地元団体の活動や官民連携など取り組みの実態を明らかにする。

2. 研究方法—本稿では、「みなとまちづくりマイスター^{※1}」が所属する地元団体において、港湾空間と背後地域を一体的に捉えたみなとまちづくりを活動指針として挙げ、10年以上活動している「小名浜まちづくり市民会議」(以下、小名浜市民会議)を調査対象とする(Table1)。そして、文献調査^{[8]~[16]}および小名浜市民会議や福島県、いわき市に対してヒアリング調査を実施する(Table2)。

3. 結果および考察

(1) 設立経緯—小名浜港1・2号埠頭は、観光物産センター「いわき・ら・ら・ミュウ」や環境水族館「アクアマリンふくしま」を含む「アクアマリンパーク」が2000(平成12)年に整備されたが、中心市街地は空洞化が進行し、港湾との来訪客をみても格差が広がっていた。これに、「小名浜を創

る会」「磐城青年会議所」などの様々な地元団体は、各々地域活性化を考えていたが、統一した意見に至っていない^[9]。さらに、1999(平成11)年のいわき市都市計画マスタープランにおいても、市域が12万haと広く、拠点地区も平や勿来等と14地区あることから、地区ごとのまちづくり計画が希薄であったため、小名浜の構想は不透明だった。そこで、28の地元団体を統轄し、142名の市民と36社の企業による、行政との窓口となるまちづくり組織として小名浜市民会議が2000(平成12)年に設立された^[8]。

(2) 「港まちおなはまのグランドデザイン」の策定—小名浜市民会議は、設立直後から小名浜のまちづくり構想を明確にするため、述べ1,000人を集めるワークショップを6回実施し、6つのエリアによる「港まちおなはまのグランドデザイン」(以下、グランドデザイン)を2002(平成14)年に策定した(Figure1)。この構想を整備や施策へと実現させていくため、いわき市と「まちづくりパートナーシップ協定」を締結し、整備方針の提案や整備に向けたソフト事業などを取り組み、現在に至っている^{[8][10]}。このように、まちづくりの目標を明確化し、実現に向けた官民一体となった継続的な取り組みによって、整備や計画が進行している。また、継続的な取り組みは、拠点施設(「小名浜まちづくりステーション」)に会員を常駐させ、連絡・会議が常に可能な環境を整えたことが要因と考える。

(3) 景観形成重点地区の指定—小名浜市民会議は、鹿島

Table 1. The summary and the contents of the local organization^[8]

団体名	小名浜まちづくり市民会議
団体所在地	福島県いわき市(小名浜港・重要港湾・国際/レク戦略港湾)
地域人口	約 76,300人(小名浜地区:2014年)
みなとまちづくりマイスター	鈴木泰弘(2008, 2013年認定)
設立年月	2000年12月
会員構成	青年会議所、商業者、漁業者、地元企業経営者、地域区長等 計:30団体、企業45社、個人160名
事業経費	会員会費25%、補助金16%、雑収入59%

Table 2. Outline of the survey

調査方法	文献調査 ^{[8]~[13]}	ヒアリング調査
調査対象	地元団体の活動内容や実施時期など	・小名浜まちづくり市民会議 ・福島県いわき建設事務所企画管理部 ・福島県港湾課港湾振興・港湾企画担当 ・いわき市都市建設部都市計画課 ・いわき市商工観光部産業・港湾振興課
調査内容	○地元団体の概要および取り組み内容 ○みなとまちづくりを促進させた要因	
調査期間	2014年7月1日~9月15日	2014年8月6~8日、9月9日

1 : 日大理工・院・不動産 2 : 日大理工・教員・まち 3 : 日大理工・学部・建築

街道花畑工区の道路整備に伴い、小名浜のシンボルとなる大通りを目指した (Figure1⑤)。そこで、いわき市と共に、約500件の沿線地権者に対し、景観条例の説明を行った。その際、多くの地権者にランドデザインが認知されていたことで理解を得られた。そして、2007(平成19)年に鹿島街道花畑工区が景観形成重点地区に指定された (Photo1)。これを港と直結する「緑の大通り」への第一歩とし、景観条例の延伸が計画されている^{[8][11]}。

このことから、小名浜市民会議によるアクアマリンパークでのイベントや、小名浜の魅力や課題を再発見する「みなとまち大学」などの市民に向けた取り組みが、まちづくりの意識を向上させていたと考えられ、それにより、沿線地権者との合意形成が円滑に進行したといえよう。

(4)倉庫利活用—小名浜市民会議は、アクアマリンパークの更なる賑わい創出のため、倉庫群の利活用を図るが、その土地・建物は民間企業が所有し、物流業務を行っていた (Photo2)。そこで、国・県・市・民間企業での協議の場を設けた。長期間の協議の末、国が補助金を交付し、福島県が建物を買い取り、代替地(県所有)との交換の土地を提供することで調整が進められ、いわき市が管理し、市民会議が運営するショッピングモール「小名浜美食ホテル」、イベントホール「小名浜潮目交流館」からなる「小名浜さんかく倉庫」が2008(平成20年)年に供用された^{[12][13]}。

これらより、市街地と港湾を分断し、夜間照明も乏しく



Photo 1. Kajima Rord

Photo 2. Onahama Sankaku Souko(old)

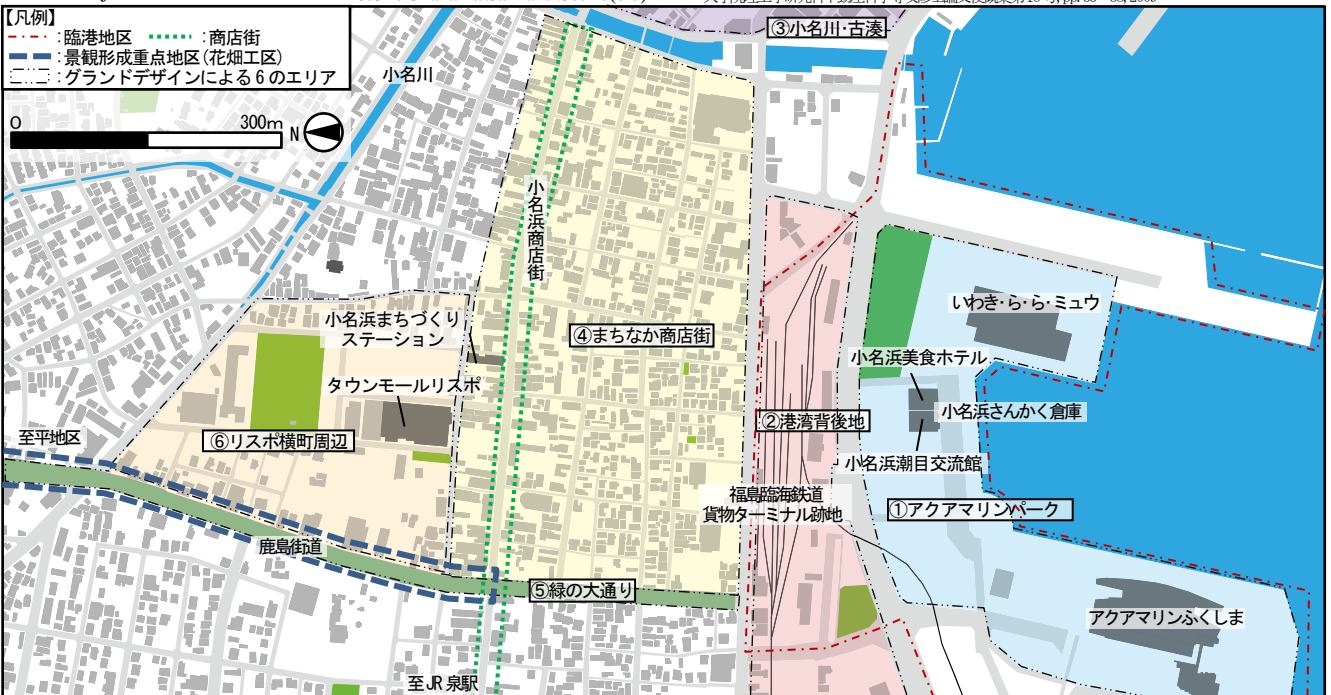


Figure 1. The map of Onahama around port

危険な印象をもつ倉庫群の利活用が国・県・市・地元団体の4者の協働により図られた^[12]。これは、小名浜市民会議のワークショップに国および県の小名浜港担当所長が参加していたため、まちづくりに対し理解があったことで協働が図られたと考える。また、民間企業に対する合意形成では、港湾管理者である福島県の果たした役割も大きい。それは、港湾管理者が港湾法に基づく多くの規制があるなか、みなとまちづくりの実現のため規制や緩和の仕分けを行ったためである。その情報提供や地域の価値を高める役割として、地元団体の取り組みが必要となろう。

4. まとめ—本稿では、小名浜市民会議による取り組みの実態を調査した結果、まちづくりの目標である「ランドデザイン」への継続的な取り組みが地元団体の活力であることを捉えた。そのため、倉庫利活用や景観形成重点地区の指定などのために、市民に向けた取り組みを重ね、民意を地元団体に集約させたことが評価されよう。今後、遊休地化が進む港湾空間は、まちづくりのフィールドとして期待されるものの、港湾の第一義的機能は物流であるため、地域のまちづくりに理解のある港湾管理者と、民意が集約された地元団体との協働により、みなとまちづくりの実現が図られるであろう。

5. 補注・参考文献

- ※1 みなとまちづくりマイスターは、賑わい創出や地域の活性化などみなとまちづくりの成果が得られた事例における中心的な役割を担ったものとして、国土交通省により認定[文献7]
 [1]建設省:平成10年版建設白書,1998,8 [2]国土交通省港湾局:港湾管理者一覧表,2014,4.1 [3]国土交通省港湾局:港湾の開発,利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針,pp.11~13,2011,8.26 [4]新井洋一:港からの発想,新報書房,p.9~12,1996,6.25 [5]横内憲久:みなとを核とした地域活性化へ向け、港湾,pp.8~9,2009 [6]佃知加:最近のみなとまちづくりについて,月間建設,pp.12~14,2008,3 [7]橋間元徳:「みなとまちづくりマイスター」認定制度について,港湾,p.23,2009,2 [8]小名浜まちづくり市民会議:定時総会資料,2002,2003,2004,2005,2006,2007,2008,2009,2010,2011,2012 [9]蛭田修二,鈴木泰弘:本来のまちづくりの協働(きょうどう)とは—小名浜まちづくり市民会議の取り組みと今後—,港湾,pp.50~53,2005,8 [10]小名浜まちづくり市民会議:港まちはまのランドデザインまちづくり基本計画—再生への再生—に向けたアクションプログラム,2003,3 [11]鈴木泰弘:秋田市ポータータワー再生プラン策定事業 みなとまちづくり講演会,ウォータータウン開発,pp.39~45,2009,2 [12]国土交通省港湾局:埠頭倉庫群を活用したみなとまちづくり(小名浜),2004 [13]佐藤隆二:地方都市における港湾の活性化方策に関する研究—港湾活性化に貢献する研究—先進事例の土地・施設利用に着目して—,日本大学大学院理工学研究科不動産科学専攻修士論文要覧集第16号,pp.33~38,2009